

ごしょがわら チャレンジ 補助金 活用しませんか？



あなたのユニークなアイデアで、
ごしょがわらの魅力をみがきあげ、
市内外にアピールしましょう！

例えばこんなことができます



新メニュー の 開発・改良

地域独自の食材や食文化
を活用した新メニューの
開発とPR、テイクアウト
メニューの開発とパン
フレット・専用WEBサ
イト構築

新商品 開発・改良

リサーチの旅費、サン
プル取り寄せ、専門家謝金、
試作原料費、外注加工費、
試作用器具購入費、サン
プル制作費、デザイン費、
ホームページ・パンフ
レット制作（リニューアル
含む）、試食会開催費、
展示会・商談会等参加経
費ほか



商品等の コンセプトや ターゲットの 変更

消費者ニーズの変化等
に応じたコンセプトやター
ゲットの変更とそれに伴
う商品パッケージの変更、
ホームページのリニュー
アルなどの情報発信方法
の変更

ごしょがわら ならではの商品・ サービスの 開発・改良

既に認知されている「ご
しょがわら名物」に係る
新商品開発・改良や全国
展開、新たに「ごしょが
わら名物」となりえる商
品やサービスの開発と情
報発信、既存商品・サー
ビスにプラスし商品ライ
ンの充実を図る取組み

観光施設 等における 収益機能 強化

来訪者が「見て帰る」か
ら、その場での体験や消
費を促進し、さらに帰宅
後でもオーダーができる
仕組みの開発



観光商品の 事業化

観光商品を開発し、事業
化を図る一連の取組み

これらは一例で、組み合わせも自由に企画できます。

「こんなことをしたい」「この課題を解決したい」ということがあれば、まずはご相談ください。

詳細は裏面をご覧ください。



五所川原市では、
商品・サービスの開発や改良、
販路拡大に関する取り組みを

「地域事業者支援ルーム」と
「ごしょがわらチャレンジ
補助金」により支援します。

「地域事業者支援ルーム」とは？

令和5年度、相談事業者数：21者、相談件数：延べ77件！！
無料でアドバイザーが相談にあたります！

地域物産や観光関連事業、食品製造事業者などを中心とした地域事業者を対象に、市が商品・サービスの開発や改良と効果的な販路拡大等を支援するため、市役所内に支援ルームを開設しております。地域物産振興課が窓口となり、相談の受付から出口までをサポートするとともに、相談終了後も各種情報提供などにより支援します。

補助金利用、地域事業者に関わらず通年利用できます！

市産品に関する情報をお求めの方や、「赤～いりんご」・「十三湖産大和しじみ」などの市の地域資源を活用した取り組みについて、生産情報から商品化までを広範にわたりサポートします。アイデア段階で構いませんので、まずはご相談ください。

「ごしょがわらチャレンジ補助金」とは？

パッケージデザイン、ECサイト用商品ページ作成、試作品原材料費などに活用！！
令和5年度、活用事業者数：9者！！

市内の個人や会社などが行う、商品・サービスの開発や改良、情報発信や販売促進活動などの幅広い取り組みを、資金（チャレンジ補助金50万円まで）と事業サポート（地域事業者支援ルーム等）の両面で支援します。

対象 ・市内に住所または主たる事務所、事業所がある個人、法人、団体（観光商品を企画・開発する
場合については、この限りではありません）
※その他、地域事業者支援ルームによる事前相談を受けていることなど要件があります。

補助上限 最大50万円（補助率2/3）

補助対象 ①商品・サービスの開発または改良 ②マーケティングに関する調査研究
③外部専門家の招へい ④包装デザイン等の開発 ⑤販売イベントの開催または出展
⑥販路拡大または宣伝広告

補助対象経費 謝金等、旅費、消耗品費、印刷費、通信運搬費、広告宣伝費、委託料、手数料、借上料、原材料
費、備品購入費、その他

申込期間
(補助金に関する事前相談) 令和6年5月1日（水）～8月30日（金）※期間内でも、予算の上限に達し次第終了となります。

本事業を活用すると…

無料で相談できる「地域事業者支援ルーム」でのアドバイスや、「ごしょがわらチャレンジ補助金」を活用することで、自己資金を抑えて商品開発や改良等ができます。

そのほか、市主催の「ごしょがわら新商品フェア」において、バイヤーや一般消費者向けに商品のPRや販売をする機会が得られます。



令和
5年度
開発商品



バイヤーへPR



一般消費者へPR